

誓 約 書

竹 原 市 長 様
(建設部 下水道課)

1. 屋内外の汚水排水管の一部は、既存のものをそのまま使用します。
2. 家屋等の改築時において、関係施設を改良する場合には、竹原市排水設備工事施工基準に適合するよう施工します。
3. 上記の改良をしない施設について、事故又はトラブル等が生じた場合には、申請者が責任をもって処理対応します。

年 月 日

申請者

住 所

氏 名

㊞

(承認番号 ー)